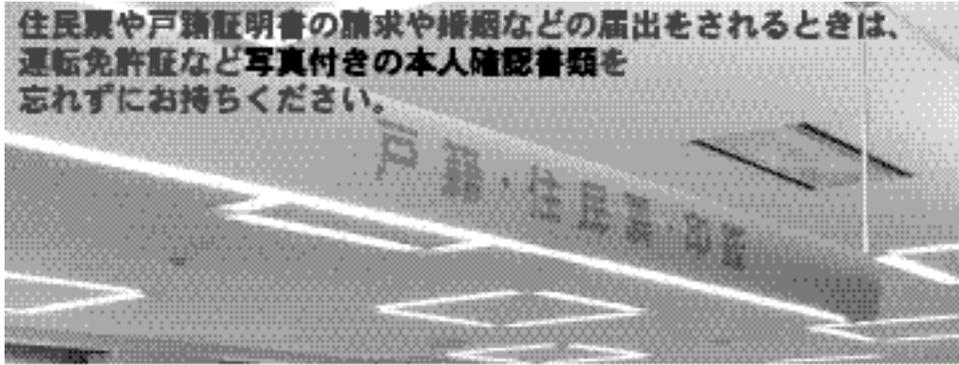


住民票や戸籍証明書の請求や婚姻などの届出をされるときは、運転免許証など写真付きの本人確認書類を忘れずにお持ちください。



住民基本台帳法および戸籍法の改正に伴い、平成20年5月1日から住民票や戸籍の証明書を請求するときまたは、婚姻・養子縁組の届出をされるときは、役場戸籍の窓口で「本人確認」が必要になります。

●戸籍証明書がほしいときは

①戸籍の窓口の場合

窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどにより本人確認を行います。

代理人の場合は、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

②郵送の場合

本人確認種類の写しを同封の上、返送先は現住所とすることが必要となります。

●正当な理由を詳しく明記

①本人又は戸籍に記載されている配偶者、直系の親族の場合
戸籍証明書を利用する理由の明示は不要です。

②本人等以外の場合

「自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために戸籍の内容を確認する必要があること」や、「国又は地方公共団体の機関に提出する必要があること」などの正当な理由を、明示しなければなりません。

■問い合わせ先

- ・本庁町民児童課戸籍年金係 [担当/丹羽] ☎ 0137-84-5111 (内線1132)
- ・瀬棚総合支所総務課戸籍年金係 [担当/竹内] ☎ 0137-87-3311 (内線3115)
- ・大成総合支所町民福祉課戸籍年金係 [担当/栄田] ☎ 01398-4-5511 (内線2158)

法律で義務付けられました
戸籍の窓口で
本人確認をさせて頂きます



内臓脂肪型肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病は、死の四重奏

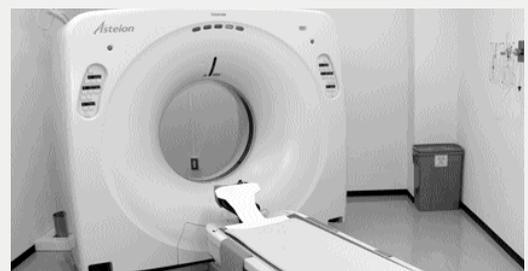
- 検査方法 おへそのあたりのCT写真を1枚撮影します。
- 料金 2,100円(税込み)
- 検査時間 5～10分程度

※検査までの待ち時間は、患者さまの混み具合によります。

※検査結果は、即日プリントしてお渡しいたします。

※食事制限、事前予約は不要です。

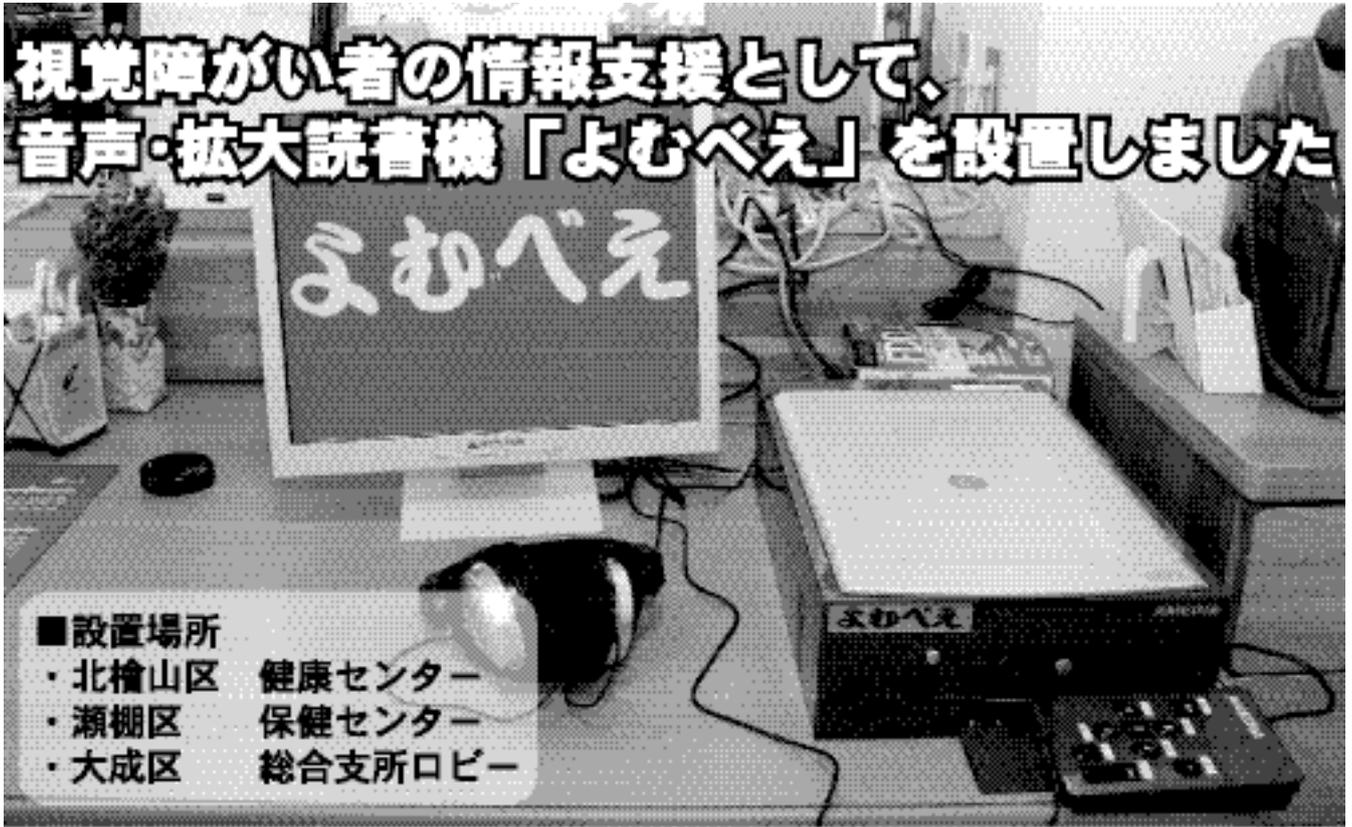
※妊娠の可能性のある方は、受診できません。



■問い合わせ先■

せたな町立国保病院 ■ 0137-84-5321

視覚障がい者の情報支援として、
音声・拡大読書機「よむべえ」を設置しました



■設置場所

- ・北檜山区 健康センター
- ・瀬棚区 保健センター
- ・大成区 総合支所ロビー

音声・拡大読書機

印刷物を乗せるだけで
その内容を音声で読み上げます

よむべえ

この読書機は、音声での読み上げ
はもちろん、モニターにも拡大し
て表示します。

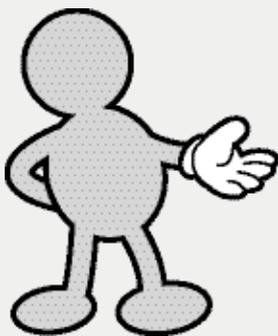
ご利用の際には、担当者が取り扱い
説明をおこないますので、お気軽に
ご利用ください。

■問い合わせ先

- ・本庁保健福祉課福祉係 [担当/山本]
☎ 0137-84-5111
- ・瀬棚総合支所保健福祉課福祉係 [担当/伏見]
☎ 0137-87-3311
- ・大成総合支所町民福祉課福祉係 [担当/萩原]
☎ 01398-4-5511

生活習慣病の犯人は…内臓脂肪の蓄積

あなたも内臓脂肪を測ってみませんか？



●メタボリックシンドローム

内臓脂肪蓄積により、生活習慣病が引き起こされやすくなった状態を「メタボリックシンドローム」と呼びます。内臓脂肪の蓄積と2つ以上の生活習慣病を持っている方は心筋梗塞・脳卒中などを引き起こす確立が高くなります。

CT検査で
内臓脂肪の面積が
100cm²以上

+

高血圧

高脂血症

糖尿病

いずれか2つ以上